

地域型保育事業（小規模保育事業・家庭的保育事業）の 認可について（概要）

教育部 こども宝課

地域型保育事業とは、子ども・子育て支援新制度に基づき、主に待機児童の多い0歳児～2歳児が対象となり少人数単位での保育を行うものであり、小規模保育事業（法定定員19名）・家庭的保育事業（法定定員5名）は本事業に含まれます。

この度、本市で地域型保育事業を運営する以下の2法人について、新規認可申請が提出されたことに伴い、認可を行うものです。

認可申請の概要

○小規模保育事業

名称：(仮称) なぎさ保育園

所在地：木津川市城山台七丁目42番地6

定員：0歳児 6名、1歳児 6名、2歳児 7名 計19名

運営法人：特定非営利活動法人 光進会

市内既運営施設：かもめ保育園（小規模保育事業）

事業開始年月日：令和3年4月1日（児童受入月日は5月1日）

○家庭的保育事業

名称：(仮称) おうち保育室にじ

所在地：木津川市城山台五丁目18番地3

定員：0歳児 1名、1歳児 2名、2歳児 2名 計5名

運営法人：特定非営利活動法人 おうち保育室 sora

市内既運営施設：おうち保育室 sora（家庭的保育事業）

事業開始年月日：令和3年4月1日（児童受入月日は5月1日）